

この度、熊本、大分地方で起きた地震で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。今回は、災害後に起こり得るトラブルについて、紹介します。

***** ◇◆ 目次 ◆◇ *****

災害に便乗した悪質商法にご注意ください！！

- 1 屋根の修理、リフォーム工事の勧誘
- 2 義援金詐欺

■ 屋根の修理、リフォーム工事の勧誘

《ケース1》実家の両親宅に突然業者が訪れて、「地震で瓦が落ちているので修理が必要だ。すぐに工事しないと大変なことになる」と勧誘し、両親は契約してしまった。契約書を見ると、費用があまりに高額だった。震災に便乗した詐欺ではないかと思う。

《ケース2》「行政から補助金が出るから」と震災後のリフォーム工事の勧誘があった。近所にも勧誘しているようだが、本当だろうか。

《アドバイス》災害時の混乱や不安をあおって契約を急がせたり、工事内容についてあまり説明せずに工事をして高額な請求をしたりするケースが考えられます。勧誘されても、その場ですぐに頼まず、工事の内容や費用についてよく確認し、できれば複数の業者から見積もりを取りましょう。家族などに相談することも大切です。訪問販売の場合、たとえ工事が終わっていても、契約書を受け取った日から8日間はクーリングオフができます。また、公的な制度については、必ず自治体に確認しましょう。

■ 義援金詐欺

《ケース1》団体の世話役だと名乗る人が「義援金を集めている」と家に来た。断ったのに「Aさんは5万円、Bさんは10万円出した」と言い、なかなか帰ってくれなかった。その後、外で待っていた人と「うまくいかないな」と話していて、詐欺ではないかと思った。

《ケース2》大手マスコミ業者に似た名称を名乗り、震災の寄付集めに訪問してよいかと電話があった。信用できるか分からないので断ったが不審だ。

《アドバイス》被災者を支援したいという気持ちにつけこんだ便乗商法と疑われるケースです。個別に募金を求められた場合などは注意が必要です。募金先が信頼できる団体かどうか、

必ず確認しましょう。不審に感じたときや不安なときは、すぐに最寄りの消費生活相談窓口
に相談してください。

☆ **メルマガバックナンバー**（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/seihinanzen/mailmaga.html>

☆ **Facebook**で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebookに登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ **市町村の消費生活相談窓口**

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインの利用により、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口
に自動的につながり、市内料金で相談できます。お気軽にご相談下さい。

《 **消費者ホットライン：188** 》

☆ **大分県の消費生活相談窓口** ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ **消費生活等相談**（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話：**097-534-0999**

◇ **消費生活特別相談**

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：**097-534-0999**

◇ **食品表示110番**（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
 - ・ 相談電話：**097-536-5000**
-

☆ **メルマガ登録者を募集しています！**

配信ご希望の方は、**お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望**と書いて、
下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp （メルマガ専用アドレス）

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL : 097(534)4034 FAX : 097(534)0684
ホームページ : <http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>
E-mail : a13040@pref.oita.lg.jp